

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍入力を行うため	
記録項目	1 戸籍簿、2 除籍簿、3 改製原戸籍簿、4 戸籍の附票、5 原戸籍の附票、6 戸籍の除籍の附票	
記録範囲	戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務省、総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍法（昭和22年12月22日号外法律第224号）第13条に規定する項目内容については、同法第113条から第117条に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（住基関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳入力を行うため	
記録項目	1 照会、2 発行、3 住基ネット、4 入管連携、5 人口増加異動、6 転入出ワンストップ、7 世帯間異動、8 国籍異動、9 人口減少異動、10 修正異動、11 個人番号関連、12 特殊処理、13 その他	
記録範囲	住民基本台帳情報を有する者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（印鑑登録関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録及び印鑑登録証明書交付等事務を行うため	
記録項目	1 登録印鑑、2 氏名、3 続柄、4 生年月日、5 性別、6 印鑑番号、7 廃止事由、8 異動事由、9 届出日、10 異動日、11 登録日、12 廃止日、13 住所、14 異動日時、15 宛名番号	
記録範囲	印鑑登録情報を有する者	
記録情報の収集方法	登録・廃止・亡失届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	住基ネットワークシステム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民記録台帳入力を行うため	
記録項目	1 住民基本台帳情報	
記録範囲	住民基本台帳情報を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	住基ネットワークシステム（個人番号関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カードの交付及び更新に関する事務を行うため	
記録項目	1 個人番号情報	
記録範囲	個人番号カードを有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	総務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（住民票関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民票の写し等証明書交付事務を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 旧氏、4 性別、5 生年月日、6 世帯主、7 続柄、8 本籍、9 筆頭者、10 転出日と転出地、11 住民でなくなった日、12 前住所、13 住民となった日、14 住定日と住定届出日、15 在留カード等番号、16 在留関連、17 国籍・地域、18 カタカナ併記名、19 備考、20 住民票コード、21 個人番号	
記録範囲	住民基本台帳情報を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	国保標準システム（資格関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者情報の入力を行うため	
記録項目	1 住民基本台帳情報、2 所得情報、3 口座情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者の情報等を有する者	
記録情報の収集方法	異動届、住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者情報の入力を行うため	
記録項目	1 住民基本台帳情報、2 所得情報、3 口座情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者の情報等を有する者	
記録情報の収集方法	異動届、住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	特定健診等データ管理システム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者情報の入力を行うため	
記録項目	1 住民基本台帳情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者の情報等を有する者	
記録情報の収集方法	異動届、住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	北海道後期高齢者医療広域連合	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者情報の入力を行うため	
記録項目	1 住民基本台帳情報、2 所得情報、3 口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者の情報等を有する者	
記録情報の収集方法	異動届、住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・町民係

個人情報ファイルの名称	McWel システム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム及び McWel システム間における後期高齢者医療被保険者等の情報連携を行うため	
記録項目	1 住民基本台帳情報、2 所得情報、3 口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者の情報等を有する者	
記録情報の収集方法	異動届、住民基本台帳情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	墓地台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	墓地の位置及び使用許可氏名等を管理するため	
記録項目	1 使用許可者氏名、2 使用許可者住所、3 使用許可年月日、4 使用許可番号、5 返還年月日、6 墓地区画番号	
記録範囲	墓地使用者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	防犯協会役員・支部長名簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防犯協会事務局（町民生活課住民活動係）	
個人情報ファイルの利用目的	防犯協会役員及び支部長の氏名を管理するため	
記録項目	1 防犯協会役員氏名、2 防犯協会支部長氏名、3 期間	
記録範囲	防犯協会役員、支部長	
記録情報の収集方法	役員選出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町防犯協会事務局（小清水町町民生活課住民活動係）	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	防犯協会辞令簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防犯協会事務局（町民生活課住民活動係）	
個人情報ファイルの利用目的	防犯協会役員及び支部長の氏名及び辞令交付期間等を管理するため	
記録項目	1 防犯協会役員氏名、2 防犯協会支部長氏名、3 期間	
記録範囲	防犯協会役員、支部長	
記録情報の収集方法	役員選出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町防犯協会事務局（小清水町町民生活課住民活動係）	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	犬の登録原簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	犬の所有者、犬の登録情報、狂犬病予防注射実施の有無	
記録項目	1 犬の所有者氏名、住所、郵便番号、電話番号 2 犬の名前、生年月日、性別、種類、毛色、特徴、登録年度、登録日、登録番号、注射済票番号、注射実施日	
記録範囲	犬の登録を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	自治会連合会役員名簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	自治会連合会事務局（町民生活課住民活動係）	
個人情報ファイルの利用目的	自治会連合会役員の氏名及び辞令交付期間等を管理するため	
記録項目	1 自治会連合会役員氏名、2 期間	
記録範囲	自治会連合会役員	
記録情報の収集方法	役員選出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町自治会連合会事務局 (小清水町町民生活課住民活動係)	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	老人クラブ連合会役員名簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	老人クラブ連合会事務局（町民生活課住民活動係）	
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブ連合会役員の氏名及び辞令交付期間等を管理するため	
記録項目	1 老人クラブ連合会会員氏名、2 期間	
記録範囲	老人クラブ連合会役員	
記録情報の収集方法	役員選出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町老人クラブ連合会事務局（小清水町町民生活課住民活動係）	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	行政相談員推薦書類	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	行政相談員推薦	
記録項目	1 行政相談員氏名、住所、郵便番号、電話番号、生年月日	
記録範囲	行政相談員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	人権擁護委員推薦書類	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	人権擁護委員推薦	
記録項目	1 人権擁護委員氏名、住所、郵便番号、電話番号、生年月日、経歴	
記録範囲	人権擁護委員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	人権擁護委員歴代名簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	人権擁護委員推薦のため	
記録項目	人権擁護委員氏名、住所、生年月日、任期	
記録範囲	人権擁護委員	
記録情報の収集方法	人権擁護委員推薦書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	野生大麻状況票	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	野生大麻自生状況の確認、除去作業を実施するため	
記録項目	1 土地所有者氏名、住所、連絡先 2 野生大麻所在住所、土地所有者区分、整理番号、位置図 3 除去実施年月日、除去本数、除去方法	
記録範囲	野生大麻生息場所	
記録情報の収集方法	町民・警察等からの連絡	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室（網走保健所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課住民活動係	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	大麻除去名簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	野生大麻自生状況を一覧として管理するため	
記録項目	1 土地所有者氏名、住所、郵便番号連絡先 2 野生大麻自生住所、土地所有者区分、整理番号、除去本数	
記録範囲	野生大麻生息場所	
記録情報の収集方法	野生大麻状況票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室（網走保健所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課住民活動係	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	合同納骨塚台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	合同納骨塚納骨状況を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、住所、許可番号、申請区分、申請年月日 2 埋蔵者氏名、申請者との続柄、生前の住所、埋蔵確認日 3 生前予約者氏名、住所、主宰者氏名、主宰者住所、連絡先、予約者との続柄	
記録範囲	合同納骨塚埋蔵・埋蔵予約申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	合同納骨塚使用許可台帳（埋蔵）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	埋蔵における合同納骨塚納骨状況を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、住所、許可番号、申請区分、申請年月日 2 埋蔵者氏名、申請者との続柄、生前の住所、埋蔵確認日	
記録範囲	合同納骨塚埋蔵申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課住民活動係	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	合同納骨塚使用許可台帳（生前予約）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	合同納骨塚の申請のうち、生前予約されている状況を管理するため	
記録項目	1 申請者氏名、住所、許可番号、申請区分、申請年月日 2 生前予約者氏名、住所、主宰者氏名、主宰者住所、連絡先、予約者との続柄	
記録範囲	合同納骨塚生前予約申請者	
記録情報の収集方法	申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課住民活動係	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課 住民活動係

個人情報ファイルの名称	統計調査員台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課住民活動係	
個人情報ファイルの利用目的	統計調査時における調査員任命及び調整のため	
記録項目	1 統計調査員氏名、2 住所、3 生年月日、4 郵便番号、5 職業、6 連絡先、7 当初任命日、8 表彰の記録、9 従事記録	
記録範囲	統計調査員	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課住民活動係	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	町道民税賦課関係書類	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 個人番号、5 収入	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	総合行政システム、税助、国税連携ネットワーク	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	行政機関、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	普徴名簿	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 税額、5 生年月日	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	総合行政システム、税助	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	特徴当初賦課一覧表	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 税額、5 生年月日	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	総合行政システム、税助	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	エラーチェック（特徴・普徴）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 税額、5 生年月日、6 障害区分等	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	総合行政システム、税助	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療仮・本徴収関係書類	
行政機関等の名称	北海道後期高齢者医療広域連合長、小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料賦課徴収を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 保険料情報（徴収方法、保険料額）	
記録範囲	75歳（一定の障害がある人は65歳）以上の者	
記録情報の収集方法	MCWEL後期高齢者医療システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	個人住民税申告一覧表	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 世帯番号、2 宛名番号、3 性別、4 氏名、5 生年月日、6 年齢、7 続柄、8 徴収区分、9 控除申告内容、10 収入・所得、11 税額	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	本人、総合行政システム、税助、国税連携ネットワーク、福祉介護係、町民係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	1月1日住民一覧台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	町民税・道民税申告書（町申）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 個人番号、5 収入、6 税額、7 控除申告内容	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	本人、総合行政システム、税助、国税連携ネットワーク、福祉介護係、町民係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	税助取込データ一覧表綴	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	税助、国税連携ネットワーク	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	所得税申告情報	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 収入、6 税額	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	税助	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（賦課関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 収入、6 税額、7 世帯情報、8 障害区分等	
記録範囲	小清水町民（永年）	
記録情報の収集方法	住基システム、税助、MCWEL、国保標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	国保標準システム（賦課関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料賦課事務	
記録項目	1 被保険者情報（氏名、住所、生年月日、性別、世帯構成）、 2 国保加入状況、3 保険料、4 賦課資料（所得、軽減区分）	
記録範囲	被保険者及びその世帯員	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	MCWEL 後期高齢者システム（賦課関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料賦課徴収を行うため	
記録項目	1 資格情報、2 被保険者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 保険料情報（徴収方法、保険料額）、4 所得情報（被保険者、同一世帯員）	
記録範囲	75 歳（一定の障害がある人は 65 歳）以上の者及びその同一世帯員の者	
記録情報の収集方法	北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町 2 丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	MCWEL介護保険システム	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課徴収を行うため	
記録項目	1 資格情報、2 被保険者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、3 保険料情報（徴収方法、保険料額）、4 所得情報（被保険者、同一世帯員）	
記録範囲	65歳以上の者及びその同一世帯員の者	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	介護保険料本算定書類	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課徴収を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所）、2 保険料情報（徴収方法、保険料額）	
記録範囲	65 歳以上の者	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町 2 丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	介護保険料仮算定書類	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課徴収を行うため	
記録項目	1 被保険者情報（被保険者番号、宛名コード、世帯コード、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所） 2 保険料情報（徴収方法、保険料額）	
記録範囲	65 歳以上の者	
記録情報の収集方法	—	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町 2 丁目 1 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 7 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	給与支払報告書	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 収入、5 税額、6 生年月日、7 個人番号、8 障害区分等	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	事業所、本人、総合行政システム、住基システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	民税年金特別徴収・収納結果綴	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	町道民税賦課・収納のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 収入、5 税額、6 生年月日	
記録範囲	小清水町民（過去5年間）	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	総合行政システム（収納関係）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	租税公課に係る口座振替事務に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5口座情報、6口座情報登録日、7口座振替依頼申込日	
記録範囲	「口座振替依頼」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は同一世帯員からの申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	口座振替を依頼する金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	登記済通知書管理	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務及び地方税法通知を行うため	
記録項目	1 土地情報（地番、地目、地籍）、2 家屋情報（所在地、構造、床面積）、3 登記名義人住所・氏名、4 登記原因・受付日、5 固定資産評価額	
記録範囲	土地・家屋登記名義人	
記録情報の収集方法	総合行政システム、地方税税務通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	北海道	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務を行うため	
記録項目	1 課税標準額、2 固定資産税額、3 納税義務者情報（住所、氏名）	
記録範囲	固定資産税納税者	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	固定資産税補充台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務を行うため	
記録項目	1 家屋情報、2 土地情報、3 所有者氏名	
記録範囲	固定資産税納税者	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	土地家屋名寄帳・固定資産都市計画税課税台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務を行うため	
記録項目	1 課税標準額、2 固定資産税額、3 納税義務者情報（住所、氏名、口座番号）、4 物件情報	
記録範囲	固定資産税納税者	
記録情報の収集方法	総合行政システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 小清水町町民生活課	
	(所在地) 〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	土地台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	小清水町民（永年）	
記録情報の収集方法	税通	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	除票簿（土地）	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課のため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	小清水町民（永年）	
記録情報の収集方法	税通	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】町民生活課・税務係

個人情報ファイルの名称	家屋台帳	
行政機関等の名称	小清水町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活課税務係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課業務を行うため	
記録項目	1 家屋所有者情報（住所、氏名）、2 家屋情報（所在地、家屋番号、構造、床面積、評価額）	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、建築業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小清水町町民生活課税務係	
	（所在地）〒099-3698 斜里郡小清水町元町2丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年7月1日